

## 平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果 と今後の取組について

平成30年1月16日

いじめ・不登校総合対策センター

### 1 不登校に関する調査結果について

- ◆ 不登校児童生徒数は、平成27年度に比べ、小学校が3人減少（出現率は同率）、中学校は44人増加（出現率0.33%上昇）、高等学校は59人増加（出現率0.38%増加）であり、いずれの出現率も全国平均を上回った。
- ◆ 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合は、小・中ともに全国平均を上回り、不登校児童生徒へ個に寄り添った対応が一定の成果を上げている。
- ◆ 平成28年度の公立中学校における不登校生徒459人のうち、新規分が187人（40.7%）であり、新規分の割合の増加が見られることから、新規の不登校を生まない取組が重要となる。

### <今後の取組>

- 「支援会議」を核とした校内支援体制の構築（チーム学校での支援体制づくり）により、不登校・いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。（H30 予算要求中）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
  - ・鳥取県版アセスメントシートを活用した支援会議の推進
  - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的な知識を効果的に活用した校内支援体制の整備
- 学校環境適応感尺度（アセス）等を活用して、集団・友だちとの関わりにおける児童生徒のコミュニケーション力、逆境力（レジリエンス）等の社会生活への適応力を育成する。（「人間力・組織力による不登校改善事業」H30 予算要求中）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
- 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える（「安心・安全な学級づくりプロジェクト事業」県内3中学校区で実施中 H29- H30）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
  - ・脳科学を基盤とした「STARTプログラム」
    - \*就学前から小学校低学年の児童を対象として、学習準備（実行機能）と対人関係について学ぶ。
  - ・認知行動療法を取り入れた「勇者の旅プログラム」
    - \*小学校高学年から中学校1年生を対象として、不安への対処方法等を学ぶ。

### 2 いじめに関する調査結果について

- ◆ 千人あたりの認知件数は前年と比べて増加（H27：8.7件/千人⇒H28：9.6件/千人）しているが、依然として全国平均（23.9件/千人）を下回っており、1年間のいじめの認知がなかったとする学校が全体の26%ある。前年度（H27：35%）より減少しているが、依然として学校間にいじめの認知に関する取組に格差がある可能性がある。

- ◆ いじめが解消しているものの割合は、小中高ともに全国平均を上回っており、いじめの積極的な認知による早期対応で重篤化する前に解消していると考えられる。
- ◆ 鳥取県においては、小学校低学年から学年が進むにつれて件数が増加し、中学校1年生で最多となっており、小学校の低・中学年段階で認知されるいじめは少ない。  
一方で、全国では小学校低・中学年段階で認知されるいじめが多く、学年が進むにつれて件数が減少し、中学校1年生で再度いじめの認知が増えるが、その後は件数が減少する傾向がある。  
小学校の低・中学年は、人間関係を学ぶ段階で様々なトラブルが起りやすいため、早い段階での認知と児童の実態に応じた適切な対応が重要である。

#### <今後の取組>

- いじめを積極的に、かつ早い段階で認知し、早期に組織的に対応することで、重大事態の未然防止につなげることが重要。
- このため、平成 29 年度に改訂した「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」で定めた、「いじめの情報を集約する担当」を機能させ、「組織による積極的ないじめの認知」「学校組織での対応」のシステムづくりを確実に進める。
  - ・「いじめ防止の基本方針」の改定状況の調査（情報を集約する担当の設置状況）
  - ・学校等における研修会での周知・理解促進
  - ・「いじめ・不登校リーフレット」での教職員研修資料の作成・配布
  - ・「いじめ防止に係る無記名アンケート」の活用推進
  - ・いじめを匿名で通報したり相談したりするための、ネットを活用したシステムの試験導入（H30 予算要求中）

### 3 暴力行為に関する調査結果について

- ◆ 暴力行為発生件数は、小・中・高ともに前年度より増加しており、特に児童・生徒間における暴力が増加している。全国的傾向と同様に、積極的ないじめの認知に伴い、児童・生徒間暴力の認知が進んだものと考えられる。

#### <今後の取組>

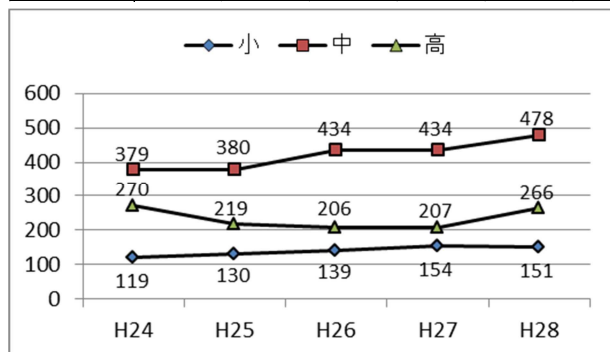
- 今後もいじめと同様、積極的に認知し、早期に、かつ、児童生徒の状況に応じたきめ細かい対応する。
- 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える（「安心・安全な学級づくりプロジェクト事業」県内3中学校区で実施中 H29-30）。

# 〈資料〉

## 1 不登校等の状況について

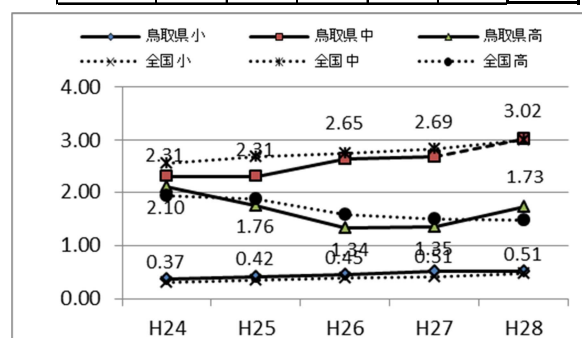
### (1) 不登校児童生徒数の推移（国公立）

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	119	130	139	154	151
	中	379	380	434	434	478
	高	270	219	206	207	266



### (2) 不登校出現率（国公立）

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	0.37	0.42	0.45	0.51	0.51
	中	2.31	2.31	2.65	2.69	3.02
	高	2.10	1.76	1.34	1.35	1.73
全国	小	0.31	0.36	0.39	0.42	0.48
	中	2.56	2.69	2.76	2.83	3.01
	高	1.93	1.88	1.59	1.49	1.47

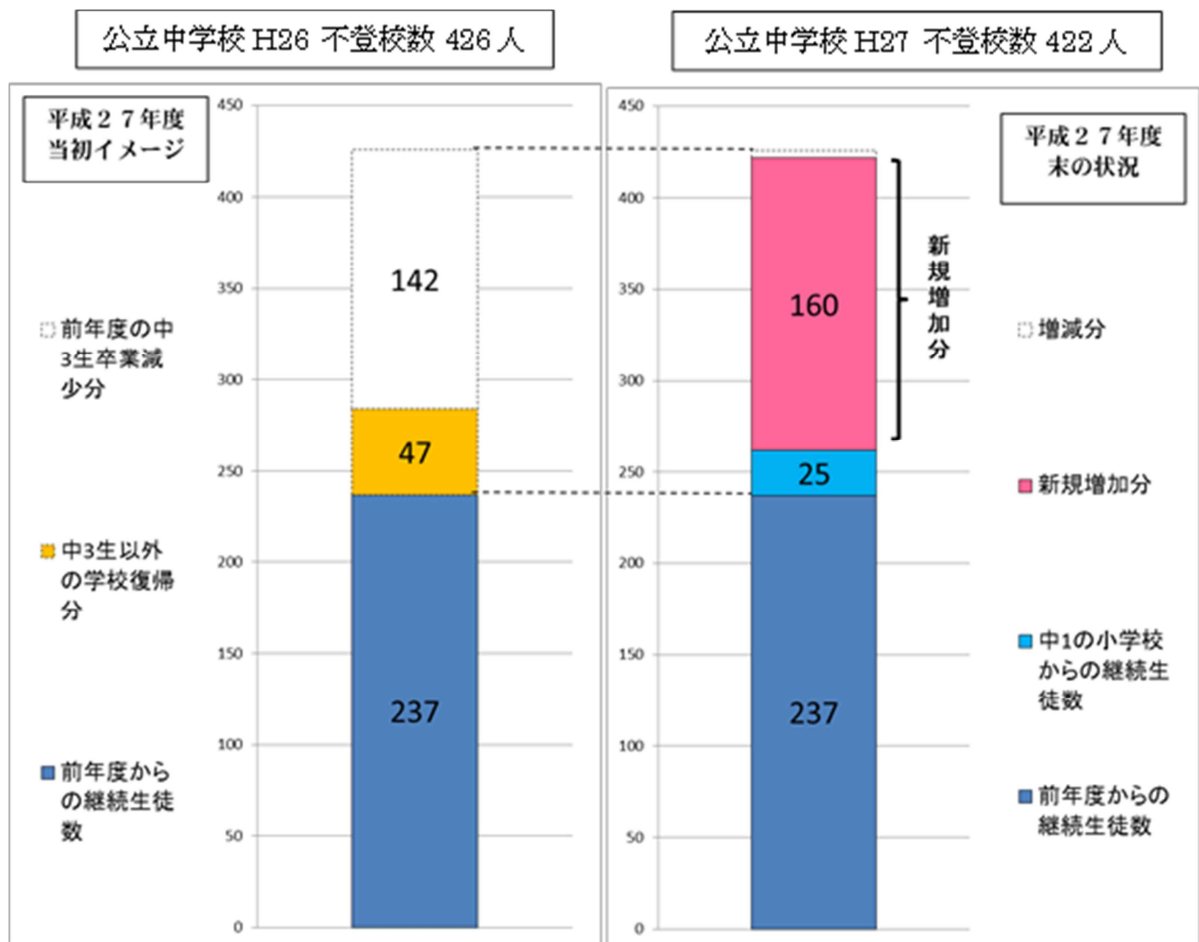


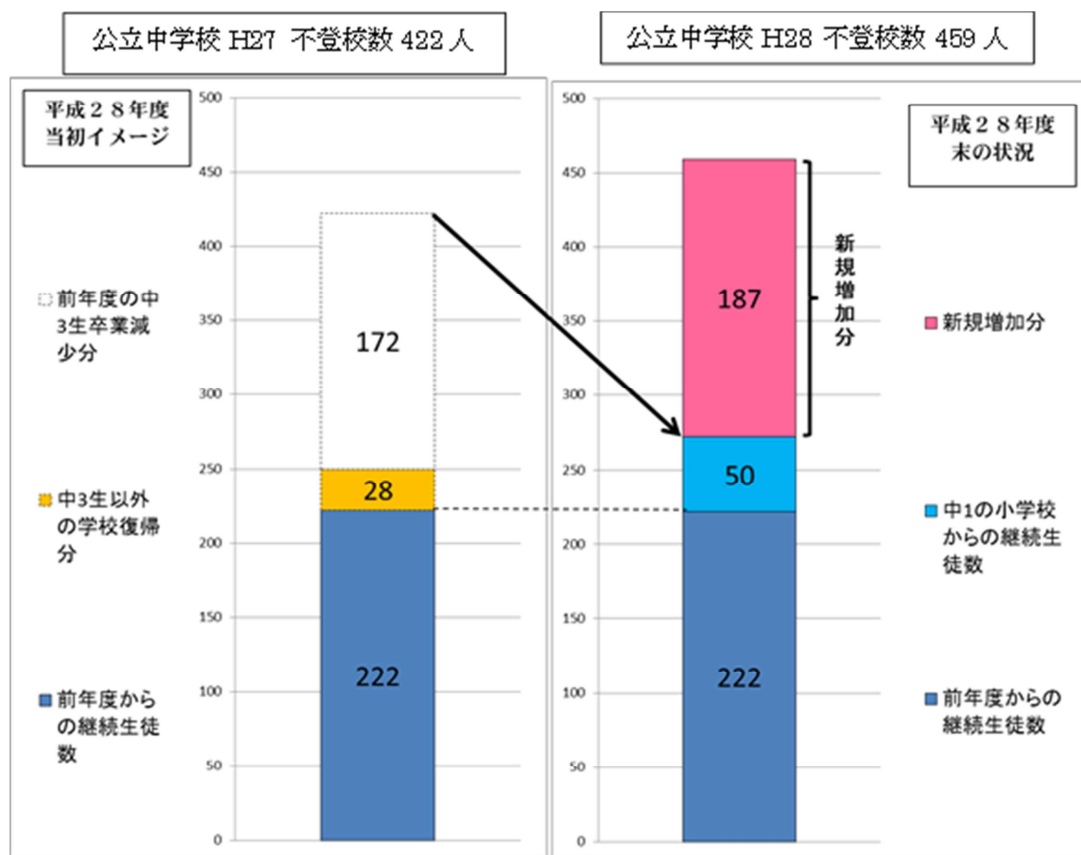
- ◆ 小学校における不登校児童数は151人で、前年度（154人）に比べ減少（－3人）  
不登校児童の割合（出現率）は0.51%で前年度と同じ  
\*引き続き全国平均（H28:0.48%）を上回る
- ◆ 中学校における不登校生徒数は478人で、前年度（434人）に比べ増加（+44人）  
不登校生徒の割合（出現率）は3.02%で、前年度から0.33%上昇  
\*H23以来5年ぶりに全国平均（H28:3.01%）を上回る
- ◆ 高校における不登校生徒数は266人で、前年度（207人）に比べ増加（+59人）  
不登校生徒の割合（出現率）は1.73%で、前年度から0.38%上昇  
\*H24以来4年ぶりに全国平均（H28:1.47%）を上回る

### (2) 不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立学校のみ）

不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立のみ）											
区分	小学校					中学校					
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	55	41	50	38	56	168	165	138	165	146	
指導中の児童生徒	63	88	89	113	95	202	207	288	257	313	
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	16	32	32	43	22	58	66	133	97	124	
計	118	129	139	151	151	370	372	426	422	459	
不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立のみ）											
区分	小学校					中学校					
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
(a) 指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	46.6%	31.8%	36.0%	25.2%	37.0%	45.4%	44.4%	32.4%	39.1%	31.8%	
指導中の児童生徒	53.4%	68.2%	64.0%	74.8%	63.0%	54.6%	55.6%	67.6%	60.9%	68.2%	
(b) うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	13.6%	24.8%	23.0%	28.5%	23.2%	15.7%	17.7%	31.2%	23.0%	27.0%	
(a) 全国（公立のみ）	33.8%	32.8%	33.2%	29.7%	29.5%	29.4%	29.8%	31.0%	28.4%	27.9%	
(a)+(b) 鳥取県	60.2%	56.6%	59.0%	53.6%	51.6%	61.1%	62.1%	63.6%	62.1%	58.8%	
(a)+(b) 全国	53.3%	52.8%	54.9%	51.5%	50.6%	49.0%	50.3%	51.6%	50.5%	48.7%	

- ◆「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合は、小学校で37.0%（全国：29.5%）、中学校で31.8%（全国：27.9%）といずれも全国平均を上回り、また、「継続した登校に至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」とあわせた割合でも、小学校で51.6%（全国：50.6%）、中学校で58.8%（全国：48.7%）と全国平均を上回っており、スクールソーシャルワーカー等の専門家も活用しながら、不登校児童生徒へ個に寄り添った対応が一定の成果を上げていると評価できる。





◆平成 28 年度の公立中学校における不登校生徒 459 人のうち、小学校から継続も含めた前年度からの継続分は 272 人 (59.3%)、新規分が 187 人 (40.7%) であった。H27 年度の新規分 37.2% に比べ新規分の割合が増加していることから、継続した不登校児童生徒

#### <不登校に関する今後の対応>

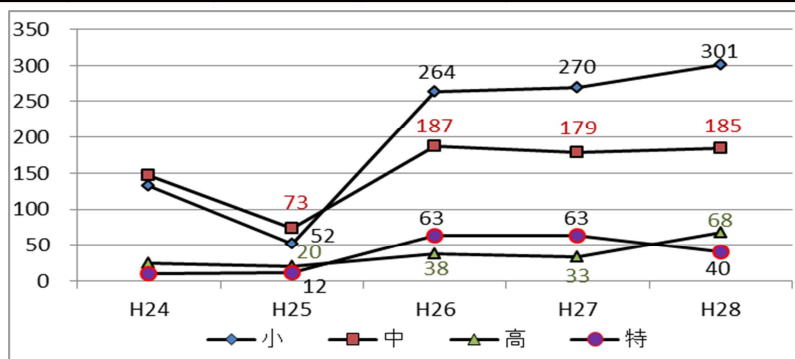
- 「支援会議」を核とした校内支援体制の構築（チーム学校での支援体制づくり）により、不登校・いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。（H30 予算要求中）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
  - ・鳥取県版アセスメントシートを活用した支援会議の推進
  - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的な知識を効果的に活用した校内支援体制の整備
- 学校環境適応感尺度（アセス）等を活用して、集団・友だちとの関わりにおける児童生徒のコミュニケーション力、逆境力（レジリエンス）等の社会生活への適応力を育成する。（H30 予算要求中）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
- 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える（県内 3 中学校区で実施中 H29-30）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
  - ・脳科学を基盤とした「STARTプログラム」
    - \* 就学前から小学校低学年の児童を対象として、学習準備（実行機能）と対人関係について学ぶ。
  - ・認知行動療法を取り入れた「勇者の旅プログラム」
    - \* 小学校高学年から中学校 1 年生を対象として、不安への対処方法等を学ぶ。

への取組はもとより、新規の不登校を生まない取組が重要となる。

## 2 いじめの状況について

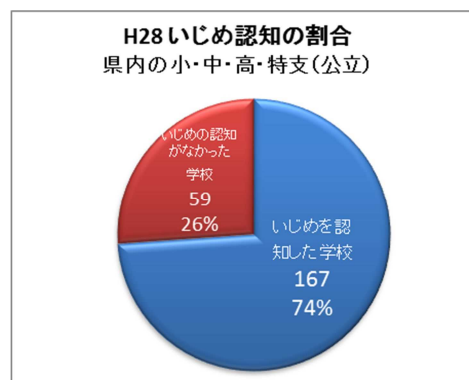
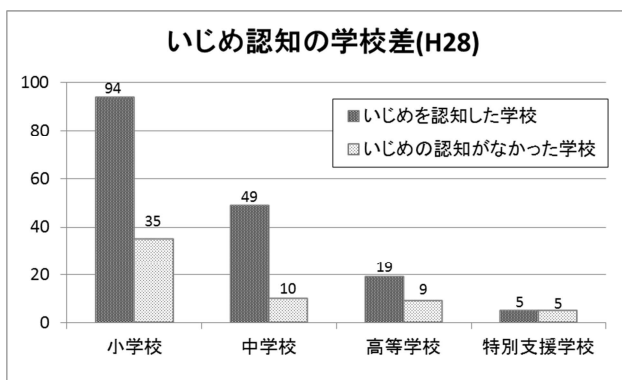
### (1) いじめの認知件数（国公立）の推移（H24～H28）

いじめ		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	132	52	264	270	301
	中	147	73	187	179	185
	高	24	20	38	33	68
	特	10	12	63	63	40
	計	313	157	552	545	594
	認知件数/千人	4.8	2.4	8.7	8.7	9.6
全国	小	117,384	118,748	122,721	151,190	237,921
	中	63,634	55,248	52,969	59,422	71,309
	高	16,274	11,039	11,404	12,654	12,874
	特	817	768	963	1,274	1,704
	計	198,109	185,803	188,057	224,540	323,808
	認知件数/千人	14.3	13.4	13.7	16.4	23.9



- ◆小・中・高のいじめの認知件数は、前年度を上回り、千人あたりの認知件数も前年と比べて増加（H27：8.7件/千人⇒H28：9.6件/千人）しているが、依然として全国平均（23.9件/千人）を下回っている。

### (2) いじめ認知の学校間格差について（公立のみ）



- ◆1年間のいじめの認知がなかったとする学校は全体の26%であり、前年度（H27：35%）より減少していることから、積極的ないじめの認知が進んできていると考えるが、依然として学校間にいじめの認知に関する取組に格差がある可能性がある。

### (3) いじめが解消しているものの割合（鳥取県公立学校のみ）

	小学校	中学校	高等学校
解消しているもの	267件（95.7%）	164件（91.6%）	52件（96.2%）
解消に向けて取り組み中	11件（4%）	8件（4.4%）	1件（1.8%）
その他	1件（0.3%）	7件（4%）	1件（1.8%）
合計	279件	179件	54件

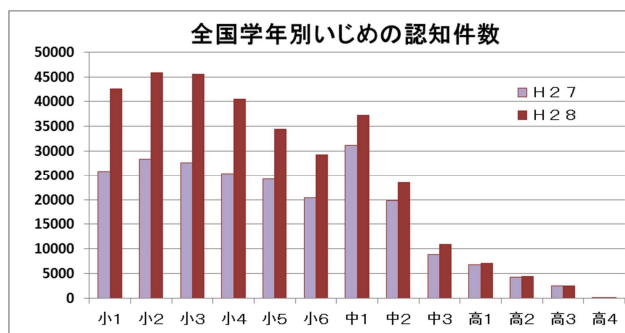
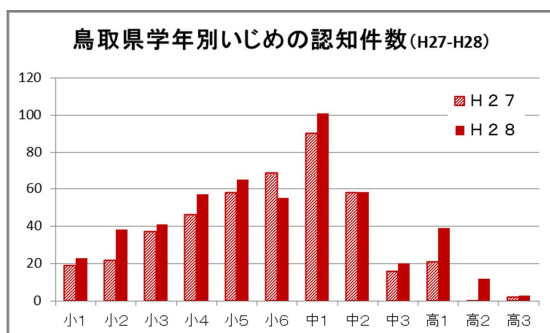
※（全国 国公立） 解消しているもの：90.6%

- ◆いじめが解消しているものの割合は、小中高ともに全国平均を上回っており、いじめの積極的な認知による早期対応で重篤化する前に解消していると考えられる。

＜解消の解消とは＞＝以下のいずれにも該当すること

- ・ いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安）
- ・ いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと（いじめを受けた児童生徒本人及びその保護者に対し、面談等により確認する）

### ＜学年別いじめ認知件数（鳥取県：公立のみ、全国：国公立）＞



- ◆鳥取県においては、小学校低学年から学年が進むにつれて件数が増加し、中学校1年生で最多となっており、小学校の低・中学年段階で認知されるいじめは少ない。

一方で、全国では小学校低・中学年段階で認知されるいじめが多く、学年が進むにつれて件数が減少し、中学校1年生で再度いじめの認知が増えるが、その後は件数が減少する傾向がある。

小学校の低・中学年は、人間関係を学ぶ段階で様々なトラブルが起こりやすいため、早い段階での認知と児童の実態に応じた適切な対応が重要である。

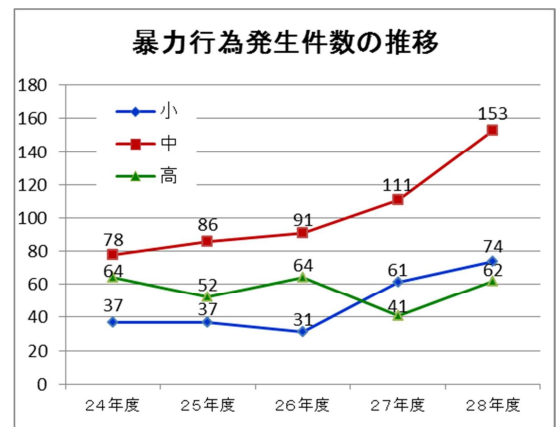
<いじめに関する今後の対応>

- いじめを積極的に、かつ早い段階で認知し、早期に組織的に対応することで、重大事態の未然防止につなげることが重要。
- このため、平成 29 年度に改訂した「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」で定めた、「いじめの情報を集約する担当」を機能させ、「組織による積極的ないじめの認知」「学校組織での対応」のシステムづくりを確実に進める。
  - ・「いじめ防止の基本方針」の改定状況の調査（情報を集約する担当の設置状況）
  - ・学校等における研修会での周知・理解促進
  - ・「いじめ・不登校リーフレット」での教職員研修資料の作成・配布
  - ・「いじめ防止に係る無記名アンケート」の活用推進
  - ・いじめを匿名で通報したり相談したりするための、ネットを活用したシステムの試験導入  
(H30 予算要求中)

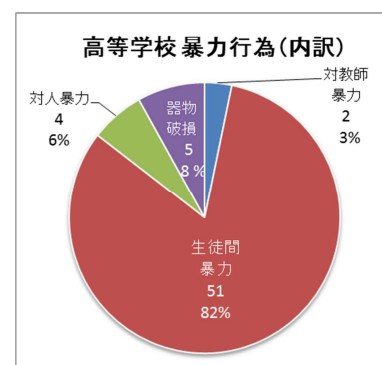
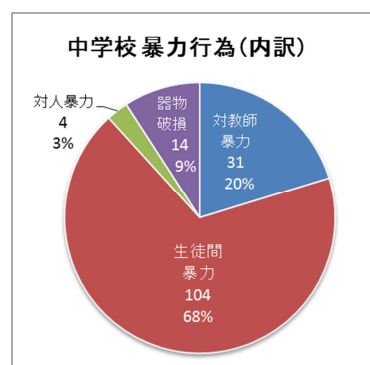
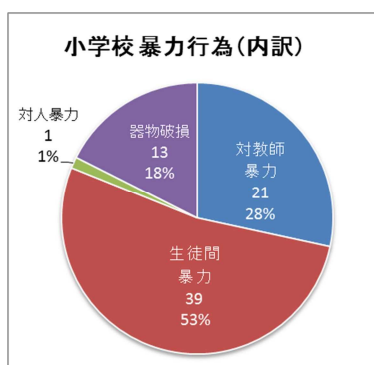
3 暴力行為の状況について

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移 (国公立)

暴力行為		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年比 増減
鳥取県	小	37	37	31	61	74	+13
	中	78	86	91	111	153	+42
	高	64	52	64	41	62	+21
	計	179	175	186	213	289	+76
	発生件数/千人	3.0	3.0	3.2	3.5	4.7	+1.2
全国	発生件数/千人	4.2	4.3	4.0	4.2	4.4	+0.2



(2) 暴力行為の内訳 (国公立)





#### 対教師暴力（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	7	5	20	21
中学校	18	19	23	31
高等学校	1	2	0	2

#### 生徒間暴力件数の推移（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	14	17	26	39
中学校	51	54	80	101
高等学校	38	41	30	38

#### 対人暴力（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	0	0	2	1
中学校	2	2	4	4
高等学校	2	0	0	4

#### 器物破損（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	16	9	13	13
中学校	15	16	4	14
高等学校	11	21	7	5

- ◆暴力行為発生件数は、小・中・高ともに前年度より増加しており、特に児童・生徒間における暴力が増加している。全国的傾向と同様に、積極的いじめの認知に伴い、児童・生徒間暴力の認知が進んだものと考えられる。

#### <暴力行為に関する今後の取組>

- 今後もいじめと同様、積極的に認知し、早期に、かつ、児童生徒の状況に応じたきめ細かい対応する。
- 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える（県内3中学校区で実施中 H29-30）。

# 不登校問題への取組

鳥取県教育委員会

未然防止	再登校支援
不登校問題教職員研修資料「あした、また学校でⅢ」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ 他</span>	
指導主事派遣 教育相談 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span>	高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業 不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span> ○教育支援センターの運営
スクールカウンセラーの配置 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特 対セ 高</span>	
H29～H30 安心・安全な学級づくりプロジェクト事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span>	スクールソーシャルワーカーの配置 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特 高</span>
H30 予算要求中	スクールソーシャルワーカー活用事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span>
人間力・組織力による不登校改善事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span>	
不登校対策事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span> ○学校生活適応支援員の配置 ○いじめ対策、不登校支援等総合推進事業	
ハンドブックを活用した「学級づくり・人間関係づくり」の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小中</span>	
心の育み支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特</span> いじめ問題支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高</span> 指導主事派遣 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span> ○hyper-QUの活用	
定通教育充実事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高</span> ○集団生活体験の充実、コミュニケーション能力育成	
教育相談事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span> ○指導主事、相談員による教育相談 ○専門指導員による教育相談 ○専門医による教育相談会	
不登校対応、教育相談、学級集団づくりに関する研修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教セ</span>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対セ</span> いじめ・不登校総合対策センター <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小中</span> 小中学校課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高</span> 高等学校課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特</span> 特別支援教育課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人教</span> 人権教育課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社会</span> 社会教育課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教セ</span> 教育センター	船上山少年自然の家・大山青年の家事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社会</span> ○不登校等の課題に対応した体験プログラムの実施

# いじめ問題への取組

鳥取県教育委員会

未然防止	早期発見・対処	重大事態への対処
鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針		
鳥取県いじめ問題対策連絡協議会 県の機関、市町村、学校、関係機関・団体		鳥取県いじめ問題検証委員会 人権局
鳥取県いじめ防止対策ガイドブックの活用 対セ		
24時間いじめ相談体制 対セ 県警 人権局		
明日へつなぐ心のキャンペーン事業 2017 対セ ○子ども未来フォーラムの開催 ○学校、児童生徒の取組支援	相談窓口の周知 対セ 他 いじめ相談窓口関係機関連絡会議 対セ 他 ○関係機関との連携を図る	
指導主事派遣 対セ		子どもの悩みサポートチーム支援事業 対セ ○専門家等派遣
教育相談事業 対セ ○指導主事、相談員による教育相談 ○専門指導員による教育相談 ○専門医による教育相談会		
	ネットパトロール事業 対セ ○ネット上の不適切な書き込みを監視	
	スクールカウンセラーの配置 特 対セ 高	
H29～H30	安心・安全な学級づくりプロジェクト事業 対セ	スクールソーシャルワーカー活用事業 対セ スクールソーシャルワーカーの配置 特 高
心の育み支援事業 特	いじめ問題支援事業 高	指導主事派遣 対セ
○hyper-QUの活用		
ハンドブックを活用した「学級づくり・人間関係づくり」の推進 小中		
いじめ対応、教育相談、学級集団づくりに関する研修 教セ		
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 社会 ○フォーラム・リーフレット等による啓発 ○PTA学習会等への講師派遣		
地域と共に創るとっとり人権教育事業 人教 ○学校・家庭・地域をつなぐ人権教育プログラムの作成・普及		
	対セ	いじめ・不登校総合対策センター
	小中	小中学校課
	高	高等学校課
	特	特別支援教育課
	人教	人権教育課
	社会	社会教育課
	教セ	教育センター